

首長と議会の関係に関する新提案
Proposal for New Relationship between Lord & Council
磯道義典 (広島市立大学名誉教授)
yo.isomichi@nifty.com

§ 0. はじめに

首長と議会はしばしば対立し、しかも有益な首長の提案も否決されることがあるようである。こうしたことが決められない政治となって社会を停滞させる原因にもなっているように思われる。そこで一院制の議会と首長の折り合いをつける新提案をしてみたいと思う。

§ 1. 首長に議会の3分の2弱の投票権を与える

いわゆる二代表制である首長にはそれなりの権限を与えたいと思うのである。アメリカ大統領は議会の決めた法案を署名拒否することで拒否権を持っていると言う。このタイプの決定過程を多少簡略化して図示したものが図1である。この場合大統領は法案の拒否権は持つが議会の反対を押し切って法案の成立は図れないこととなっている。

これを参考に次のような議会、首長間の権力関係を構成してみてもどうかと考える。首長には議会の議員数の33%弱の議決権を与えることを考えてみたい。首長が提案した法律に対し議会が過半数で否定した場合33%弱の首長の議決権でそれを覆せる制度を導入するのである。この制度では議会が2/3以上の多数で可決している場合には法案の成立を覆せないことを意味している。

§ 2. 本制度のフローチャート表現

この条項で首長が議会決定を覆した場合には議会はこの案件を住民投票にかける決定をすることができるようにしておきたい。そうすれば議会と首長の力関係は相当に対等になると考えられるのではないだろうか。この状況をフローチャートとして図示したものが図2である。この場合は図1に比較して成立も不成立も対称になっている。これは私の名づけた不偏統裁合議*と言うものである。不偏性とは肯定型で議題を出そうと非定型で議題を出そうと同じ結果を生む決定方式を言う。3分の2多数決、満場一致などは不偏性を持たない議決方式である。

以上の議論は国政における首相公選制と国会の一院制が確立すればそのまま使える考え方である。首相に現状よりは強い権限を与える政治システムである。しかし独裁とはならずまた国民投票もしっかりと制度化された考え方である。この制度は衆議院を廃止し、それに代わるものが国民投票となっているとも考えられるものである。この意味では残した一院は参議院と言うことができる。

広く考えれば一般に首長の権限は独裁からお飾りまで連続して存在するものである。これは私が不偏統裁合議と名付けたもの全体である。首長信任案でも同不信任案でも決議の提出の仕方に依存しない不偏性を持った議決方式である。首長に拒否権のみ与えた

決定方式ではこの不偏性は持ちえないのである。

首長不信任案が議会で3分の2以上の多数で可決されれば首長は辞任して首長選挙を実施することとなる。この場合首長は議会を解散し同時選挙とすることが出来るようにしておくべきであろう。念のために言っておくと首長信任案が議会で3分の2以上の多数で否決されれば首長は辞任しなければならに事となる。またその他にも上記と同じ手続きが可能である。

§ 3. あとがき

以上は首長の力を少し弱めた形でも実施できる。すなわち首長の力を3分の1弱として設定したがこれを5分の1弱として議論を作り直すこともできる。そうすれば議会在60%以上で決定したことは首長もその決定を覆せないこととなる。この方が先の方式よりは穏当であると言えるかもしれない。バリエーションはいくらでも考えられるのだがそれは政治システムの設計の問題として残される課題である。

[文献]

(1) <http://plaza.rakuten.co.jp/socialsystem/> 2012.12.22

(2) 磯道義典：投票による二肢選択型集団意思決定法の種々相
行動計量学10-2、pp.40-44、1982.

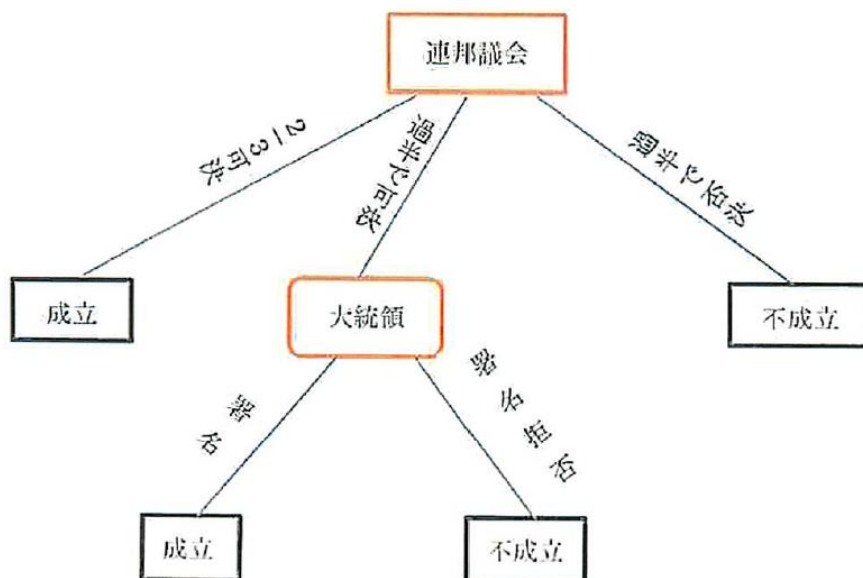


図1：米国型大統領・議会関係システム

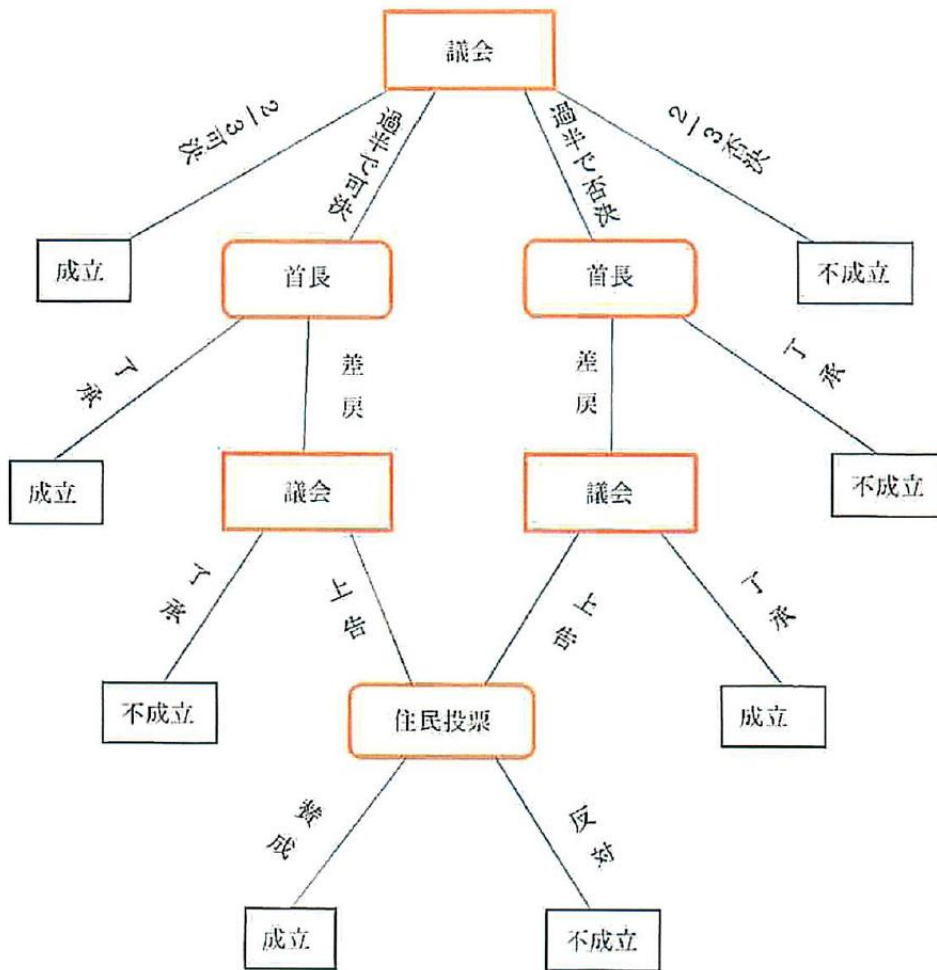


図2：新しい首長・議会関係システム